

必ず保管してください

三輪自転車 取扱説明書

快適・安全にご利用いただくため、ご使用前に必ずお読みください



この度は三輪自転車をお買い上げいただき、ありがとうございます。ご使用になる前に、この取扱説明書を必ずお読みください。品質・性能の向上およびその他の事情により、記載されている仕様ならびに装備において、予告なく変更する場合があります。

三輪自転車は構造上、二輪自転車とは乗車感覚がまったく異なります。三輪自転車の特性を十分にご理解いただいたうえでご使用いただくようお願いいたします。詳しい三輪自転車の特性、乗車時の注意事項については2ページ、15ページをご確認ください。また、本自転車は日常生活用として設計されています。業務用としてはお使いにならないでください。

ご不明な点等ございましたら、お電話またはメールで問い合わせください。

カスタマーサービス:0120-515-380(平日 AM10:00~PM5:00)

もくじ

| | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| <u>はじめに</u> 2 | <u>乗り方と注意</u> 15 |
| <u>三輪自転車の走行特性</u> 2 | <u>お手入れと保管</u> 16 |
| <u>各部の名称</u> 3 | - 注油箇所 |
| <u>付属品</u> 3 | - お手入れ |
| <u>安全上のご注意</u> 4～7 | - 保管 |
| <u>各部の組み立てと調整</u> 8～10 | <u>交通ルールについて</u> 17～19 |
| - ハンドル | <u>こんなときどうする?</u> 20 |
| - サドル | - 転倒したとき |
| <u>各部の操作</u> 11～12 | - 交通事故 |
| - ブレーキ操作 | - パンクしたら |
| - パーキングロック機能 | - 異常を感じたとき |
| - 自転車の施錠 | - ブレーキの故障 |
| - スイング機能 | - 廃棄する場合 |
| - ライトのつけ消し | <u>防犯登録について</u> 21 |
| <u>お乗りになる前の点検と調整</u> . . 13～14 | - 登録手続きに必要なもの |
| - 各部の点検 | - 車体番号の刻印位置 |
| - 乗車時の服装 | <u>点検、整備チェックリスト</u> . . . 22 |
| - ブレーキレバーの引きしろ調整 | <u>品質保証規定</u> 23～24 |
| | <u>品質保証書</u> 25 |

はじめに

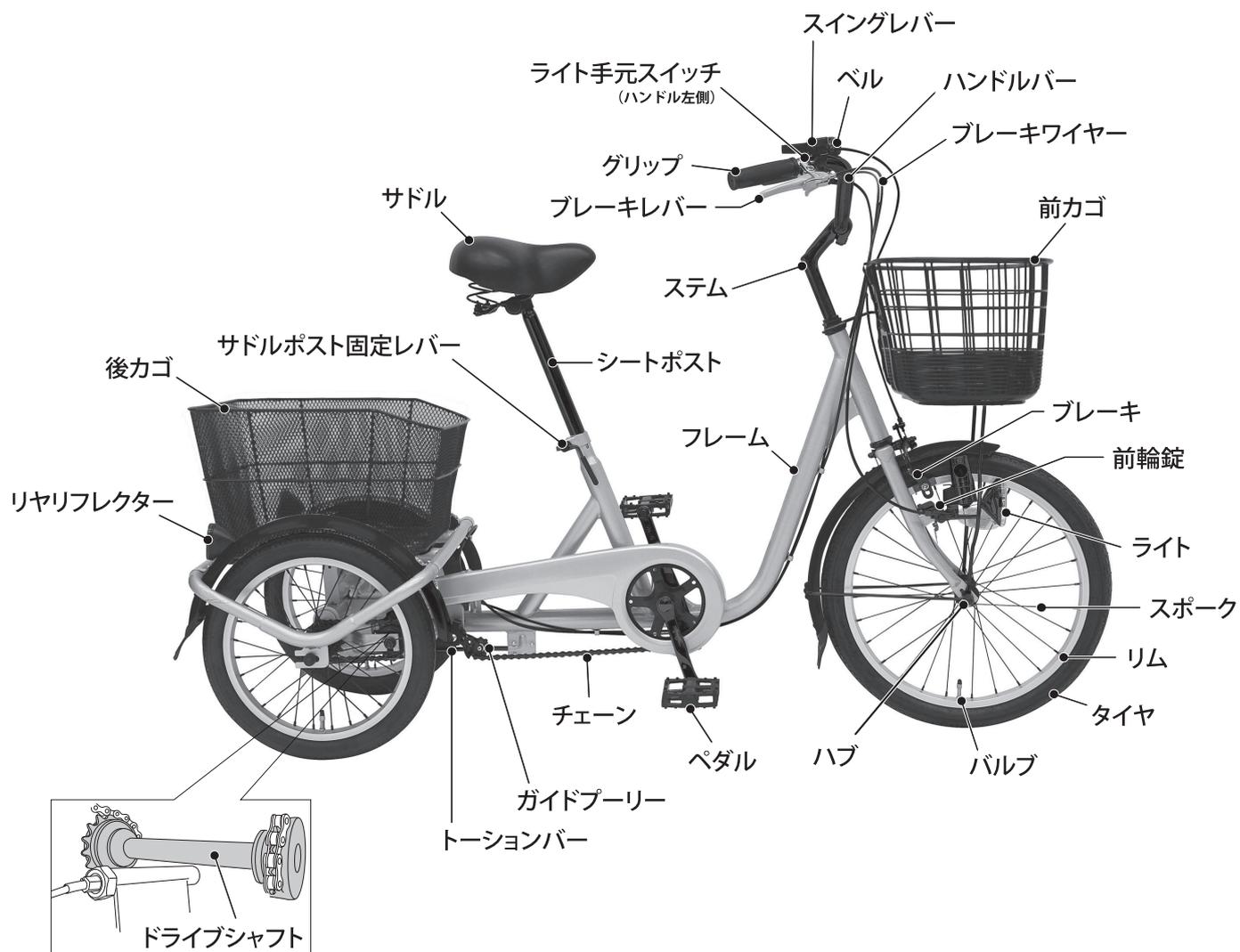
- ご購入後の初期点検および定期点検は必ず実施してください。
- この説明書には、ご購入いただいた自転車にあてはまらない説明も含まれています。
- 防犯登録については21ページをご参照ください。
- 自治体によっては保険の加入が義務付けられています。自治体の指示に従ってください。
- 自転車が常に完全な状態であるようお心掛けください。整備や故障、修理などで部品を交換される場合はカスタマーサービスまたはお近くの自転車店にご相談ください。
- この自転車の取扱・点検・調整などについて不明な点はカスタマーサービスまたはお近くの自転車店にご相談ください。
- 読んだ後は大切に保管して必要に応じてご活用ください。(販売の証明となる伝票や、運送会社の送り状控えなども一緒に保管してください。)
- 自転車を他人に譲る場合は、取扱説明書と保証書を一緒にお渡しください。

三輪自転車の走行特性について

三輪自転車は構造上、二輪自転車とは乗車感覚がまったく異なります。以下の注意事項をご確認のうえ、安全な場所で十分に練習を行ってからご使用いただくようお願いいたします。

- 三輪自転車であっても二輪自転車と同じようにバランスをとる必要があります。
- 二輪自転車より安定感は感じられるかと思いますが、バランスを崩すと転倒する危険性があります。バランスを崩したときに備えて、乗車したときに地面に足がしっかり着くことをご確認ください。
- ご購入いただいた自転車にはスイング機構が備わっており、ハンドルの右側に装着しているレバーでスイング機構の切り替えができます。走行するときは必ずレバーを『走行時』に切り替えてご使用ください。
- スイング機構を固定したまま乗車されると、カーブするとき、傾斜している道を通るとき、段差や障害物に乗り上げるときにバランスを崩し転倒する危険性があります。
- 足が後車輪に巻き込まれないよう注意してください。発進時は地面に着いた足を速やかにペダルに乗せてください。
- 三輪自転車は車体後部の車幅が広がっています。歩行者や障害物などに接触しないよう注意して、低速走行を心がけてください。
- 危険を感じたときには無理をせずに自転車から降り、押して歩きましょう。

各部の名称



付属品

三輪自転車本体のほかに下記のもので揃っていることをご確認ください。

- 取扱説明書 (本書)
- ハブキャップ
- 六角レンチ
- 簡易スパナ



安全上のご注意

- 三輪自転車は普通の自転車とは異なる部分があります。
- ご使用の前に必ず次の『警告事項、注意事項』をよくお読みいただき、正しくお使いください。
- ご使用にあたっては、はじめに安全な場所で十分に練習を行ってください。
- 注意事項は危害や損害の大きさと切迫の程度に応じて次の区分で表示しています。

| | |
|---|--|
|  警告 | 取扱を誤ったときに、使用者が死亡もしくは重傷を負う危険性が想定されるもの。 |
|  注意 | 取扱を誤ったときに、使用者が傷害を負う危険が想定されるとき及び物的損害のみの発生が想定されるもの。 |
|  禁止 | 危険の程度とは関係なく道路交通法で禁止されている行為。誤ると思わぬ事故・けがを負う危険が予知されるもの。 |
|  強制 | 使用者に必ず実行していただきたいこと。 |



警告事項

点検を行うこと

強制 乗車前の「日常点検」と「2ヵ月以内・1年ごとの定期点検」を必ず実行してください。(点検費用はお客様負担となります。[有償])
 使用していると各部のねじがゆるむことがあります。点検を怠ると故障や事故につながる恐れがあり大変危険です。定期点検以外でも異音や異常を感じたときはすみやかに点検を行ってください。

積載条件をこえる荷物を積まない

禁止 接触やバランスを崩し転倒によるけがの恐れがあります。

● 積載条件の目安

重量 …… ・20インチ三輪自転車
 前カゴ / 約2Kg 後カゴ / 約13kg
 ・18インチ以下三輪自転車
 前カゴ / 約1.5Kg 後カゴ / 約12.5kg

荷物の大きさ …… カゴに収まる大きさ
 (視界を妨げない高さ)

- ※荷台は後付けできません。
- ※定められた積載条件以上の荷物は積まないでください。
- ※荷物を積載すると安定性が損なわれ、操作性や制動性が変わります。不安を感じた場合は荷物を減らしましょう。
- ※荷物は確実に固定してください。ひもやベルトを使用して荷物を固定する場合はゆるまないように注意してください。ゆるんだひもやベルトが車輪に巻き込まれると大変危険です。
- ※荷物の運搬に荷台及びカゴ以外は使用しないでください。

消耗部品は下記を目安に交換する

強制 ブレーキワイヤー : 2年に1回
 ブレーキシュー : 溝が1mm以下になる前
 タイヤ : 接地面の溝が無くなる前
 チェーン : 錆などで動きが悪くなったとき

サドルやハンドルは引き上げ限界線より上に上げた状態で乗らない

サドルやハンドルが外れたり折れたりして、転倒によるけがの恐れがあります。サドルポストおよびハンドルポストの限界線(MAX)が見えた状態で乗ってはいけません。



改造や分解はしない

禁止 部品が外れたり、壊れたりして転倒し、けがをする恐れがあります。歩行者に危害を及ぼす恐れがある突出物などを装着してはいけません。

強制 修理や部品の取り付けは自転車店にご相談ください。

カゴに人やペットは乗せない

禁止 バランスを崩し転倒によるけがの恐れがあります。絶対に乗せないでください。



警告事項



スポークの間に固形物(ボール等)を入れて走らない

固形物が移動し、ブレーキやダイナモに接触し転倒する恐れがあります。



グリップ(ニギリ部)がゆるんでいるときは乗らない

グリップ(ニギリ部)の弾性が低下し回るものは、ハンドルから抜ける恐れがあり大変危険です。自転車店ですぐに取り換えてください。



スピードを出しすぎない

スピードを出しすぎるとハンドル操作が難しくなります。ブレーキも利かなくなり、事故をまねく恐れがあり危険です。



濡れた道や下り坂ではスピードを出さない

ブレーキが利きにくく制動距離が長くなります。スリップしやすいため、思わぬ事故や転倒によるけがの恐れがあります。



ハンドルから手を離さない

(手放し運転や傘をさしての運転、携帯電話の使用など) バランスを崩して転倒によるけがの恐れがあります。また、危険を回避するための急な操作ができず、事故をまねく恐れがあります。片手運転は絶対に禁止です。



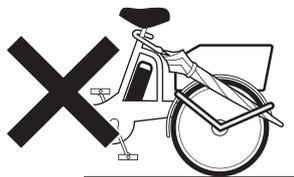
外部の音を遮断した状態で乗らない

イヤホンやヘッドホンを装着した状態での使用は、周囲の状況把握ができず注意力が低下し、事故をまねく恐れがあります。



傘やステッキ、釣竿などを車体に差し込んだり、吊り下げたりしない

車輪に巻き込んだり、人や物にぶつけて転倒や事故によるけがの恐れがあります。



車輪、ギア、チェーンなど回転しているところに手を触れない、触れさせない

車輪に巻き込まれたり、はさまれたりしてけがをする恐れがあります。



走りながらライトの操作をしない

転倒しけがをする恐れがあります。



必ず停止してからライトの操作をしてください。



ハンドルの形を変えない

ハンドルを極端に上向きや前向きにして乗ると、乗車姿勢が不自然なため走行が不安定となり、転倒しけがをする恐れがあります。



リフレクターが汚れていたり破損したままの状態に乗らない

テールランプおよびリフレクターは、後続の車両から確認をするうえで大変重要です。汚れや損傷、故障の場合には直ちに修理をしてください。



リムに著しい摩耗や傷があるときは乗らない

リムの破損または強度低下による転倒の危険があります。交換は販売店もしくはお近くの自転車専門店にご相談ください。



車輪の脱着やサドルの調整後は、締め付けを確認しないまま乗らない

車輪やサドルが外れて転倒によるけがの恐れがあります。必ず乗る前に確認してください。

●車輪について



自転車を持ち上げて車輪を上から強く叩き、車輪がずれたりガタついたりせず、前フォークやフレームにしっかり固定されていることを確認してください。

●サドルについて



上下左右および前後にガタつきや動きがないこと、フレームにまっすぐ取り付けられていることを確認してください。サドルの前後を持って上下左右に力を加えたときに動きがなく、しっかりと固定されていることを確認してください。



視界が悪いときは乗らずに押して歩く

見通しが悪いと衝突や転倒の恐れがあります。乗らずに押すようにしましょう。



踏み台代わりなど走行以外の用途で使わない

転倒によるけがの恐れがあります。



警告事項



凹凸の激しいところを走らない (歩道の段差や溝、階段など)

フレームや車輪の損傷、転倒によるけがの恐れがあります。

●軌道敷では

原則として進入禁止です。もし入るときには、軌道敷のすき間にタイヤを挟まないよう十分注意してください。危ないと思ったら、降りて押して通ってください。

●山路、ジャリ道では

ハンドルがとられ、ふらつきやすいうえ、スリップしたり、タイヤ、リムを損傷する恐れがあります。無理に乗らず、降りて押しましょう。



二人乗りやアクロバティックな乗り方はしない

立ちこぎ等、アクロバティックな乗り方は転倒や落車によるけがの恐れがあります。また、二人乗りは法律で禁止されており大変危険です。絶対にやめましょう。



運動機能が低下するものを飲んだときは乗らない

衝突や転倒によるけがの恐れがあります。疲れているときや薬を服用したときは乗らないでください。病気やけがをしている人は乗らないでください。体が不自由な人は十分ご注意ください。メガネを常用している人は必ずメガネをかけてください。



ながら運転をしない

携帯電話・スマートフォン等を使用しながらの運転はしてはいけません。事故につながる恐れがあり大変危険です。罰則の対象になります。



酒気帯び運転をしない

飲酒をしたときは運転をしてはいけません。事故につながる恐れがあり大変危険です。罰則の対象になります。



幼児を乗せない

幼児用座席の取り付けはできません。また、荷物を後付けすることもできません。



手やハンドルに荷物を下げたりペットをつないだりしない

バランスを崩して転倒する恐れがあります。



荷物はカゴに積んでください。

強制



山岳・河川などでは絶対に使用しない

ハンドルやフレームなどが折損したり、ブレーキが利かなくなったりして、転倒によるけがをします。



視界が悪いときは無灯火で乗らない (夜間や霧、トンネル内などのとき)



ヘッドライトが標準装備されていない機種には、別売のヘッドライトを必ず装着してください。ライトが点かないときは押して歩いてください。

強制

夜の無灯火での走行は交通違反です。

夜間や霧、トンネル内など視界が悪いときは必ずヘッドライトを点灯してください。ヘッドライトの明かりは、路面状態を見るのみでなく、他の車両や歩行者からの視認をしやすくする効果があります。走行中にライトの電球がきれたときには、新しいものと交換してご使用ください。電球は必ずライトの仕様にあわせてご使用ください。



坂道で駐停車をしない

坂道で駐停車をすると思わぬ事故が発生する恐れがあります。



平坦で安全な路面に駐停車してください。

強制



ブレーキの制動面に注油しない

ブレーキが利かなくなり、衝突や転倒によるけがの恐れがあります。



異常があるときは乗らない

点検しないで異常があるまま走行すると、部品が破損したり転倒によるけがの恐れがあります。



異常を確認したら自転車店にご相談ください。変形、ひび割れ等、異常のある部品は必ず交換してください。曲がり直しての再使用は破損の原因になります。絶対にしないでください。前フォークは衝突したときに曲がることでショックを吸収し、乗員のケガを防止する役目をもっています。

強制



乗車するときはヘルメットを着用する

強制

安全のために自転車用ヘルメットを着用してください。



対人・対物賠償保険の加入

強制

自転車による事故でも自転車は道路交通法上で軽車両と位置づけられているため、賠償額の計算方法は自動車による事故と変わりません。万一に備えて保険に加入しましょう。保険への加入を義務付けている自治体が増えています。ご使用先の自治体にご確認ください。



注意事項



カーブではスピードを出さない

カーブでは見通しがききません。曲がりきれずに思わぬ事故をまねきます。必ず手前で十分な減速をしましょう。

カーブではブレーキ操作に注意

横すべりをおこし転倒する危険があります。スピードを落として走りましょう。

●坂道では

下り坂でのスピードの出しすぎは禁物。上り坂ではハンドルがふらつきやすいことを考慮し、無理に降らず降りて押しましょう。



カーブで曲がる側のペダルを下にしない

コーナリング中はペダルを止めてください。傾斜したとき、路上の凸部にペダルがあたることがあり危険です。カーブする側のペダルを上にするか、左右水平にしてください。



片側ブレーキはかけない

バランスを崩して転倒し、けがをする恐れがあります。とくに前ブレーキだけをかけると、車輪がロックして自転車が前方に転倒する恐れがあり大変危険です。走行中は常にブレーキレバーをすぐ握れるようにして、ブレーキは前後ともかけてください。

右ブレーキレバー操作：前ブレーキが動作

左ブレーキレバー操作：後ブレーキが動作



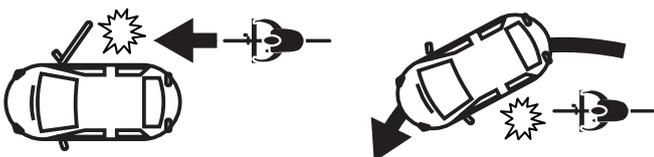
急ブレーキはかけない

急ブレーキをかけるとスリップして転倒する恐れがあります。前方に注意して安全に走行してください。



自動車の横を走り抜けるときはスピードを出さない

停止中の車に注意しましょう。車のドアが急に開き衝突する危険があります。スピードを落とし、十分距離をとって通過しましょう。また、後方から接近する車にも注意しましょう。



乗るときは巻き込まれやすい服装や荷物を避ける（長いスカートやマフラー、傘など）

車輪やギアに巻き込んで転倒によるけがの恐れがあります。着物や裾の長いスカートなど、動きにくい服装はおやめください。肌を露出する服装では乗らないでください。転倒したり、ぶつかったりしたときにけがをする恐れがあります。



すべりやすい所では乗らない

雪道や凍結した道、工事用の鉄板の上などでは、スリップして転倒によるけがの恐れがあります。避けて通るか、押して歩いてください。

●砂・小石 舗装道路の砂や小石はスリップをまねきます。急ブレーキ、急旋回は厳禁です。

●ドブ 市街地走行では溝に注意。思わぬところでドブにはまる危険があります。

●鉄板道路 工事中の鉄板道路では、隙間やスリップに注意してください。とくに雨の日はスリップしやすく危険です。走り慣れない道を走るときは、いつもより注意が必要です。

●雪 雪の日には乗らずに、降りて押して歩いてください。また、冬は晴れた日でも日影の路面が凍っていたり、雪が残っていたりしますので注意が必要です。



すべりやすい靴やハイヒールをはいて乗らない

足がペダルから外れて転倒する恐れがあります。素足、ゲタ、サンダル、かかとの高い靴でのご乗車はおやめください。動きやすい履物をお選びください。安全確保のために走行中はヘルメットを必ず着用してください。なお、風などで飛ばないようにしっかりと留めてください。



雨、強風のとき

●雨のとき 服装（雨具）を整える。傘を持つての片手運転は絶対におやめください。雨ガッパやレインコートを着るときは、裾が引っかからないように必ずセイフティバンド、輪ゴム、クリップなどで留めてください。また、雨の日はブレーキが利きにくく制動距離が長くなりスリップしやすいので、ゆっくり走りましょう。

●強風のとき ハンドルがふらつきやすく、安全に運転できません。降りて押して歩きましょう。



駐輪について

駐輪するときは他の人の迷惑にならないように、決められた場所にとめましょう。自転車の放置は禁止です。自転車の放置は地域環境の悪化になります。自転車との接触事故等の危険性もあり大変危険です。自転車から離れるときは盗難防止のために必ずカギをかけましょう。

各部の組み立てと調整

こちらから
動画でもご確認ください

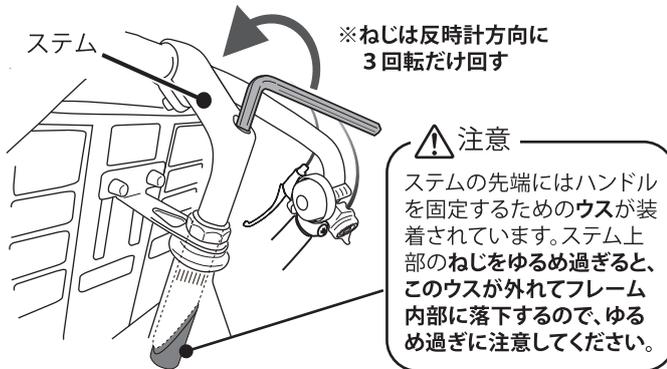


● 箱から出すときの注意点

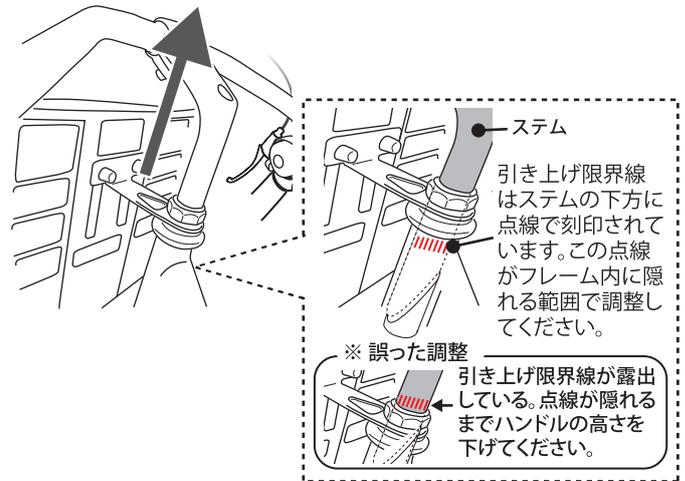
箱を開けるときは、ホッチキスに気をつけてください。自転車を箱から取り出す前にホッチキスの針を外してください。けがや衣類に引っ掛かり衣類を破く恐れがあります。
(自転車を組み立てた後に商品に問題が無いことを確認してから箱を処分してください。)

ハンドルの高さとおきの調整

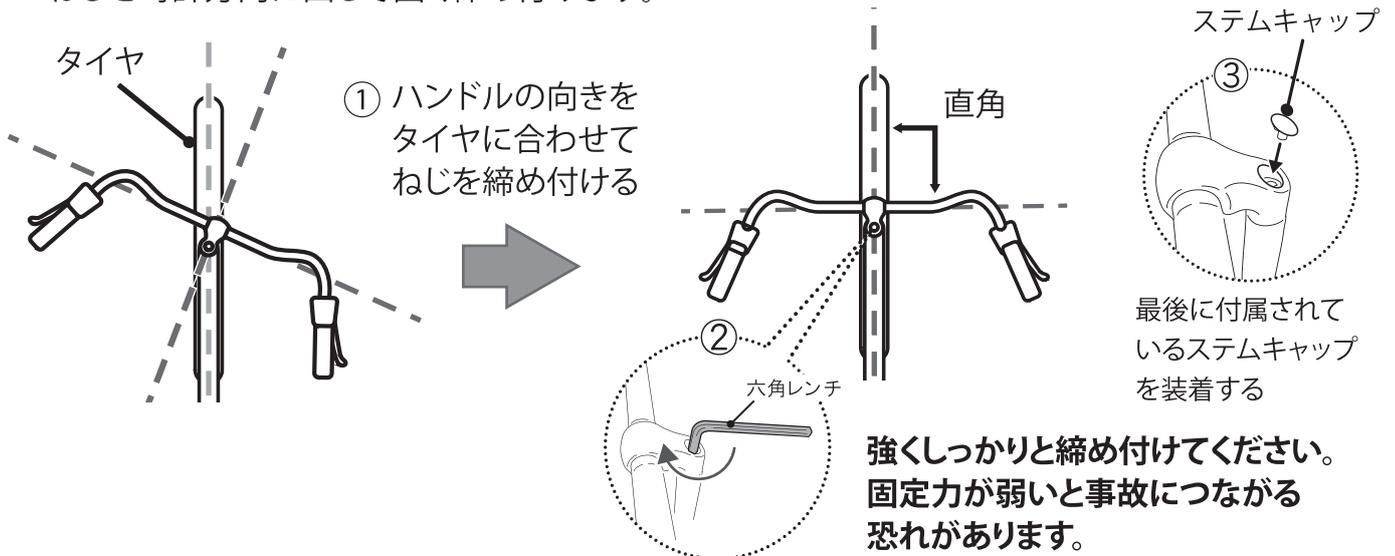
- 1 ステム上部のねじを反時計方向に**3回転**だけ回してゆるめます。
※ねじをゆるめすぎると内部に装着されている部品(ウス)が外れてしまい、ハンドルを固定できなくなります。ゆるめ過ぎないように注意してください。



- 2 ステムを上下させてお好みの高さに調整してください。
※このとき引き上げ限界線が隠れる範囲で調整してください。



- 3 調整した高さを保ちながらハンドルとタイヤの向きを合わせます。タイヤとハンドルの横棒(ハンドルバー)が直角(90度)になるように調整して、ハンドル上部のねじを時計方向に回して固く締め付けます。



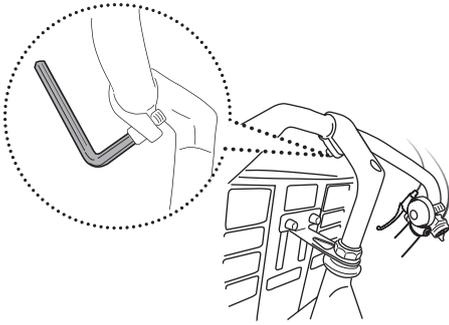
～ 確認事項 ～

- 配線はねじれていませんか。
- ハンドルの高さは適正ですか。(低すぎない高すぎない)
- 引き上げ限界線は隠れていますか。
- ねじは確実に締め付け固定されていますか。

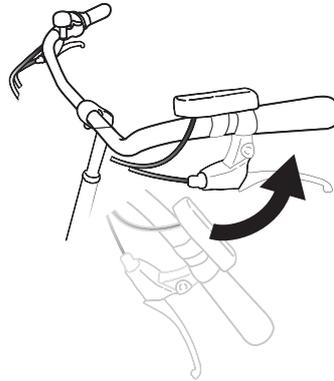
次のページにつづく >>

ハンドルを起こし上げて角度を調整

- ① ハンドル裏のねじを反時計方向に回してゆるめます。



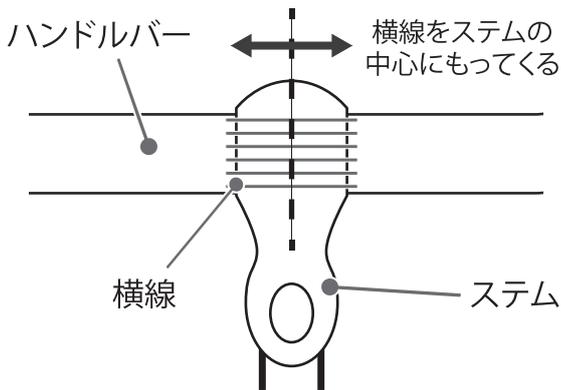
- ② 倒れているハンドルを起こし上げます。



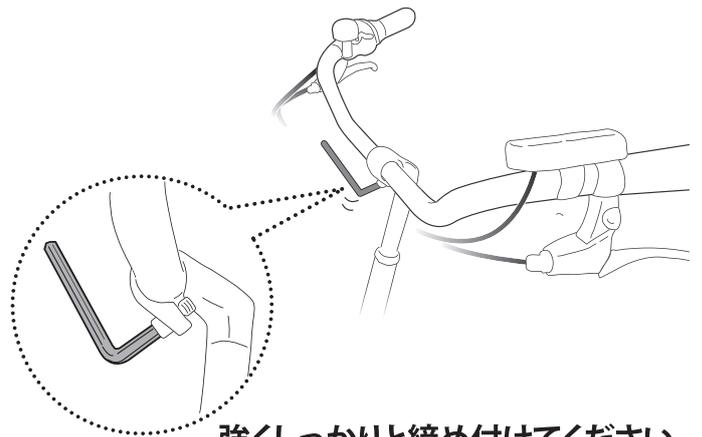
- ③ ハンドルの角度は水平より少し下向きに設定するのが目安です。好みによって乗車しやすい角度に微調整してください。



- ④ ハンドルバーには固定位置の目安となる横線が印されています。ハンドルの角度を調整したときに、この横線がステムの中心にくるように調整してください。
※横線が左右どちらかに片寄らないこと



- ⑤ 角度と位置を調整したらハンドル裏のねじを時計方向に回して固く締め付けます。



強くしっかりと締め付けてください。固定力が弱いと事故につながる恐れがあります。

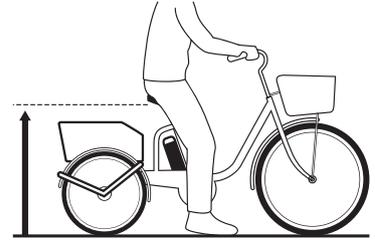
～ 確認事項 ～

- 配線はねじれていませんか。
- ハンドルバーの中心で固定していますか。(ハンドルバーに印されている横線がずれていないこと)
- ハンドルの角度は適正ですか。(下げすぎない上げすぎない)
- ねじは確実に締め付け固定されていますか。

| | |
|---------|--|
| ⚠ 警告 | 各部の固定を適正に行わないで使用されると、事故につながる恐れがあります。点検をしていない自転車には乗車しないでください。 |
| ⚠ 注意 | ハンドルに“ガタつき”や“ふらつき”、その他異常を確認した場合は、直ちに使用をやめて、自転車店などにご相談ください。 |
| ❗ 強制 | 組み立て後は、自転車店などで必ず初期点検を行ってください。点検を怠った場合、品質保証を受けられない場合があります。 |

サドルの高さ調整

両足がしっかりと地面に着く高さに調整してご乗車ください。
両足が地面に着かない高さでご乗車された場合、万一バランスを崩したときなどに転倒して、けがをする恐れがあります。



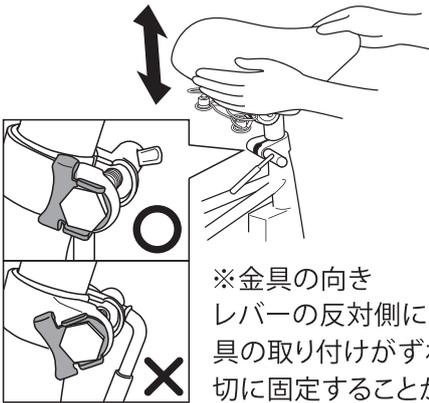
- 1 固定レバーを反時計回りに2～3回転させ、固定をゆるめます。



注意 固定を十分にゆるめないで高さを調整すると、シートポストを傷つけることがあります。



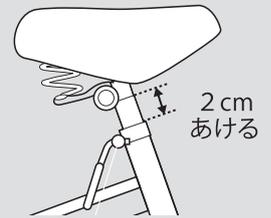
- 2 サドルを上下に動かして高さを調整し、調整後はレバーを時計回りに回して締め付け固定します。



※金具の向き
レバーの反対側についている金具の取り付けがずれていると適切に固定することができません。



注意 サドルの高さを最も低くする場合でも、サドルの付け根から2 cmほどの位置で固定してください。



警告 引き上げ限界線以上に高くしないでください。引き上げ限界線がフレームに隠れる位置で調整してください。



- 3 締め付け固定をしたあとは、乗車したときに足に引っかからないように、サドル固定レバーをフレームに沿うように倒してください。
- 4 サドルをもって上下左右にゆすり、確実に固定されていることを確認してください。



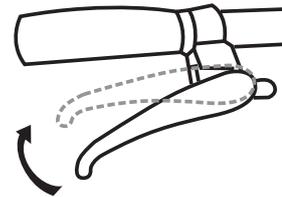
注意 乗車するときは毎回、サドルを上下左右に動かし確実に固定されていることを確認してください。ガタつき、ゆるみがある場合は、再度締め付けを行ってください。

各部の操作

ブレーキ操作

ブレーキは安全に乗るためにいちばん大切なものです。乗車前にブレーキレバーを握って、確実に利くことを必ず確認してください。調整が必要な場合は14ページをご参照ください。

- 右ブレーキレバー ⇒ 前ブレーキが動作
- 左ブレーキレバー ⇒ 後ブレーキが動作



パーキングロック機能

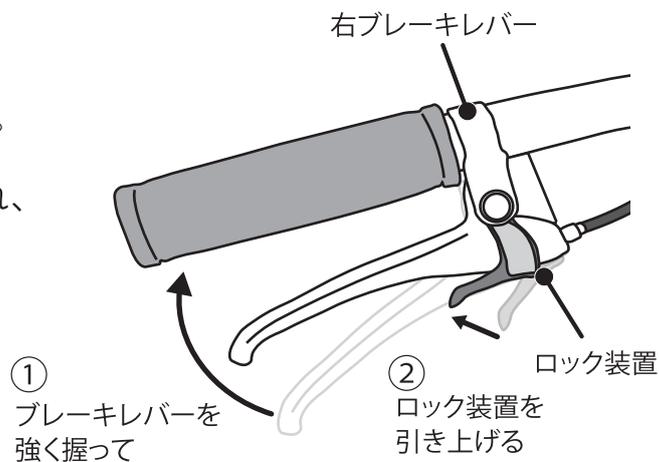
パーキングロック機能を使用することで、駐輪時に自転車が勝手に動くことを防ぎます。傾斜している場所に駐輪するときにご使用ください。

●ロックの操作方法

右のブレーキレバーにロック装置がついています。右のブレーキレバーを強く握りながらロック装置を引き上げてください。ブレーキレバーが固定され、前ブレーキがかかった状態(パーキングロック)になります。

●ロックの解除方法

右のブレーキレバーを強く握ってください。ロックが解除され、固定されていたブレーキレバーが開放されます。



⚠ 乗車するときは必ずパーキングロックを解除してください。解除しないでペダルを踏み込むと予期しない動作を引き起こし、けがをする恐れがあります。

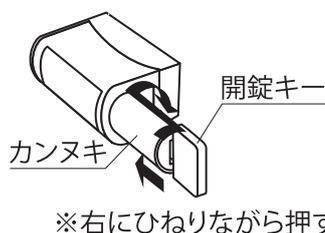
※ブレーキワイヤーが伸びてブレーキレバーの引きしろが大きくなると、パーキングロック機能が働かなくなります。ブレーキの調整をしていただくか(14ページ参照)、お近くの自転車店にご相談ください。

自転車の施錠

盗難防止のために、自転車から離れるときは必ず施錠してください。スペアキーは紛失しないよう保管してください。キーに刻印されている番号を控えておいてください。新たにスペアキーを購入するときに必要になります。

閉め方

差し込んである開錠キーを右にひねりながらカンヌキごと押し込みます。奥まで押し込んだら、再び右にひねり開錠キーを抜き取ります。



開け方

開錠キーをカギ穴に差し込み、少し押しながら左にひねるとカンヌキが飛びだし、開錠されます。



スイング機能

ハンドルの右側についているスイングレバーで、車体フレームのスイング機能を切り替えることができます。

- ・レバーを奥に押し込むと **走行時**
→フレームが左右にスイング
- ・レバーを手前に引くと **駐輪時**
→フレームが固定されスイング機能は働きません

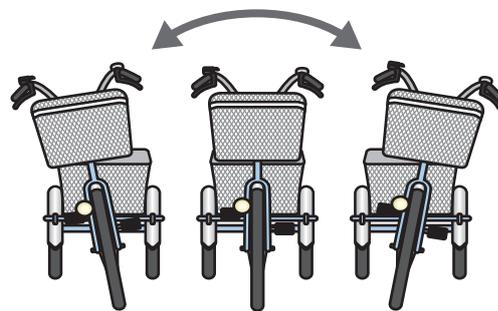


強制

切り替えをするときは、必ず平坦な路面に停車した状態で操作を行ってください。走行中に操作すると、バランスを崩し転倒する恐れがあります。部品の破損や重大な事故の原因になります。

- 走行するときは必ず **走行時** に切り替えてください。フレームが左右にスイングするようになり、カーブも大回りせずスムーズに曲がることができます。

※このスイング機能は三輪自転車の特有の機能です。バランスをとって乗車する必要があるため、はじめはスイングの揺れに慣れるまで時間を要することがあります。バランスがとれるようになるまで、公道ではない公園など安全な広い場所で練習してください。



強制

走行するときは必ず『走行時』に切り替えてください。走行中、カーブを曲がる時には必要以上に車体を左右に傾けないでください。スイングの揺れに慣れるまで十分に練習してからご使用ください。

- 自転車から降りて駐輪するときは **駐輪時** に切り替えることをおすすめします。前カゴに荷物などを載せているとき、自転車がふらついたり転倒したりすることを防ぐことができます。
※構造上、『駐輪時』の固定状態にしても多少のあそびはあります。
※車輪が固定されるわけではありません。パーキングロック、前輪施錠もあわせてご使用ください。



強制

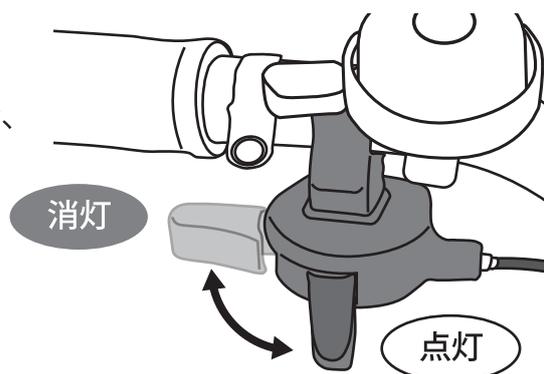
『駐輪時』の状態で行くと、路面や傾斜などの影響を受けやすくなり、ハンドル操作や走行性能が悪くなります。思わぬ事故やけが、部品破損の原因になることがあります。走行するときは、必ず『走行時』に切り替えてご使用ください。

ライトのつけ消し

ハンドルの左側についているライト手元スイッチで、ライトのつけ消しをすることができます。

- ※ 走行すると点灯します。
- ※ 走行中は操作しないでください。

- ・レバーを奥に押し込むと **消灯**
- ・レバーを手前に引くと **点灯**

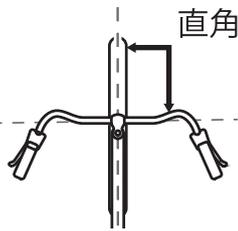


お乗りになる前の点検と調整

安全に乗車していただくために、乗車前に点検と調整を実施する習慣をつけましょう。

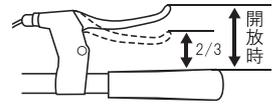
ハンドル

ハンドルを上下左右にゆすりガタつきがないか点検してください。また、ハンドルが前タイヤに対して90°(直角)に固定されているか確認してください。



ブレーキレバー

ブレーキレバーが開放時から約2/3の位置でブレーキが利きはじめのことを点検してください。



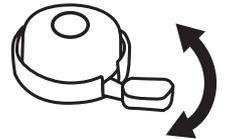
※ブレーキレバーを強く握ったときにレバーとグリップが付く場合は、再調整して遊びを少なくしてください。(調整方法 14ページ)

ライト

汚れや損傷がなく点灯するか点検してください。汚れは拭き取り、損傷しているときは交換してください。

ベル

ベルのノブを指ではじいて音が鳴るか点検してください。



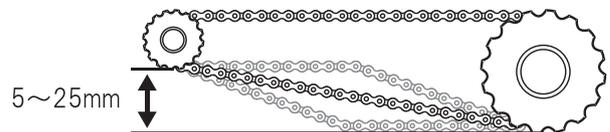
サドル

サドルを上下左右にゆすりガタつきがないか点検してください。限界線が見えていないこと、乗車したときに両足が地面に着くことを確認してください。



チェーン

チェーンの中央部を持って上下に動かし、その差が5~25mmあれば適正です。チェーンは張りすぎていても破損につながる可能性があります。ゆるすぎてもチェーンが脱落する原因となります。とくに、新品の自転車はチェーンが伸びやすいため、ご使用開始から2ヵ月を目安に点検調整を行ってください。



ペダル

ペダルをゆすりガタつきがないか、スムーズに回転するか、異音がしないか点検してください。

前後車輪

前後のタイヤをゆすりガタつきがないか点検して確実に固定されていることを確認してください。

タイヤの摩耗劣化

タイヤの表面が擦り減っていないか、釘などがささっていないか点検してください。擦り減りやひび割れがひどい場合は、パンクしやすい状態です(空気入りタイヤ)。

リム

リムの表面が摩耗していないか点検してください。著しく摩耗していると強度が低下しパンクの原因になります。



タイヤの空気圧

(空気入りタイヤ)

タイヤの空気圧が少ないと走行抵抗が大きくなります。また、タイヤやチューブの劣化、パンク、リムの損傷の原因になります。タイヤの適正空気圧はタイヤ側面に表示されています。表示例：『○○○kPa、○○kgf/cm、○○PSI』

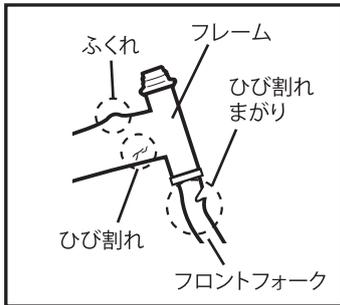
リフレクター

汚れ、損傷がないか点検してください。汚れは拭き取り、損傷している場合は交換してください。

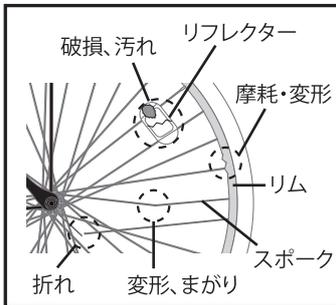
フレーム、各 부품の状態

フレームや部品に変形やひび割れなどが点検してください。変形やひび割れなどの異常が確認された場合はただちに使用をやめてください。自転車が転倒したときなど、強い衝撃が加わったときは必ず点検してください。異常があるまま使用されると事故やけがにつながる恐れがあり大変危険です。お近くの自転車店等で点検修理を行ってください。

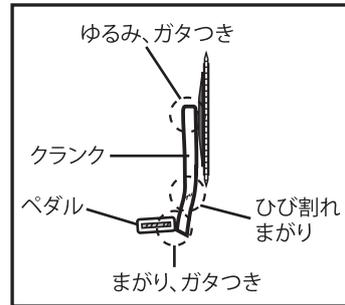
●フレーム・前フォーク



●車輪



●クランク・ペダル



各部ねじ

各部ねじにゆるみがないか点検してください。

ゆるみがある場合には、ドライバーやスパナ等で締め付けを行ってください。

乗車時の服装

自転車に乗るときは安全な服装を着用してください。裾の長いスカートやマフラーなどは車輪やチェーンに巻き込まれる恐れがあります。服装に注意してください。裾の広いズボンはズボンバンドを使用して巻き込みを防止しましょう。



強制

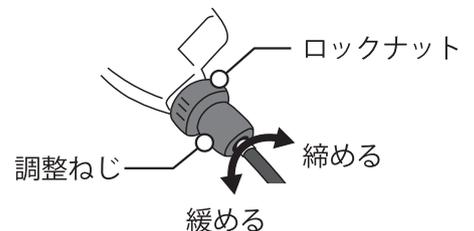
点検で異常が確認されたとき、部品の変形などが確認されたとき、異音や違和感を感じたときは直ちに使用を中止し、お近くの自転車店またはカスタマーサービスまでご相談ください。

ブレーキレバーの引きしろ調整

ブレーキは、安全に乗るためにいちばん大切なものです。自転車を長期間使用していると、ブレーキワイヤーの伸びなどによりブレーキの利きが悪くなります。いつも最高の性能が発揮できるように、乗車前には必ず点検してください。

- ① ロックナットをゆるめます。
- ② 調整ねじを回して調整します。ブレーキレバーを操作し、レバーの握り込みが1/2以内でブレーキが利くようにしてください。
- ③ 調整後はロックナットのみをしっかり締めてください。

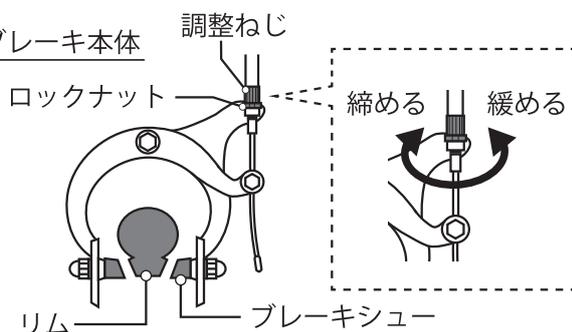
●ブレーキレバー



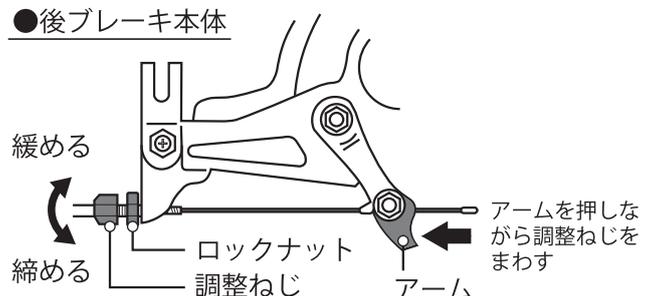
強制

調整を行ってもブレーキの利きが悪い場合は、お近くの自転車店で調整をしてください。

●前ブレーキ本体



●後ブレーキ本体



乗り方と注意

●三輪自転車の走行特性を十分理解してからご使用ください

2 ページに三輪自転車の走行特性を記載しています。よくお読みになってからご使用ください。

●十分に練習してからご使用ください

三輪自転車は構造上、二輪自転車とは乗車感覚がまったく異なります。安全な場所で十分に練習を行ってからご使用いただくようお願いいたします。路面の傾斜によって走行中にハンドルを取られることはめったにありませんが、左右のバランスをとりながらの走行が必要です。

※スイングレバー「駐輪時」での走行は大変危険です。

走行するときは、必ずスイングレバーを「走行時」に切り替えてご使用ください。

●スピードの出しすぎ、急なカーブには注意してください

三輪自転車は二輪自転車に比べて車幅も広く車重も増すため、バランスを崩し転倒によるけがの恐れがあります。歩行者や障害物には十分に注意して、低速走行を心掛けてください。急なカーブを曲がることはできません。一旦、ペダルをこぐのをやめて、ハンドルの向きを変えゆっくり方向転換をしてください。

●安全な道を選んで走行してください

自転車は道路交通法では「軽車両」とされています。歩道と車道の区別があるところでは、車道の走行に努めてください。歩道と車道の境の段差や歩道自体の傾斜など転倒しやすい場所があります。ハンドルを取られたりふらついたりしないように、安全な道をお選びのうえ走行してください。危険を感じたときには無理をせずに自転車から降り、押して歩きましょう。

●注意を守ってご乗車ください

- ・ けり乗りはしないでください。転倒や事故の原因になります。
- ・ 坂道の手前では、ブレーキの利き具合を確認してください。

●ブレーキのかけかた

- ・ 後ろブレーキと前ブレーキを同時にかけてください。
左ブレーキレバーで後ブレーキが、右ブレーキレバーで前ブレーキが動作します。
- ・ 前ブレーキをかけたときにコツコツと音がすることがありますが性能上問題ありません。



前ブレーキだけのブレーキ操作はしないでください。バランスを崩し転倒する恐れがあり大変危険です。

お手入れと保管

注油箇所

注油する箇所を誤ると制動が悪くなるなど機能に影響するので注意してください。また、フレームヘッド回転部、ギアクランク回転中心軸、ハブ、ペダルなどの回転部にはグリスがつまっているので注油は必要ありません。自転車店での定期点検のときにグリスアップしてください。

●注油について

月に1度は注油しましょう。

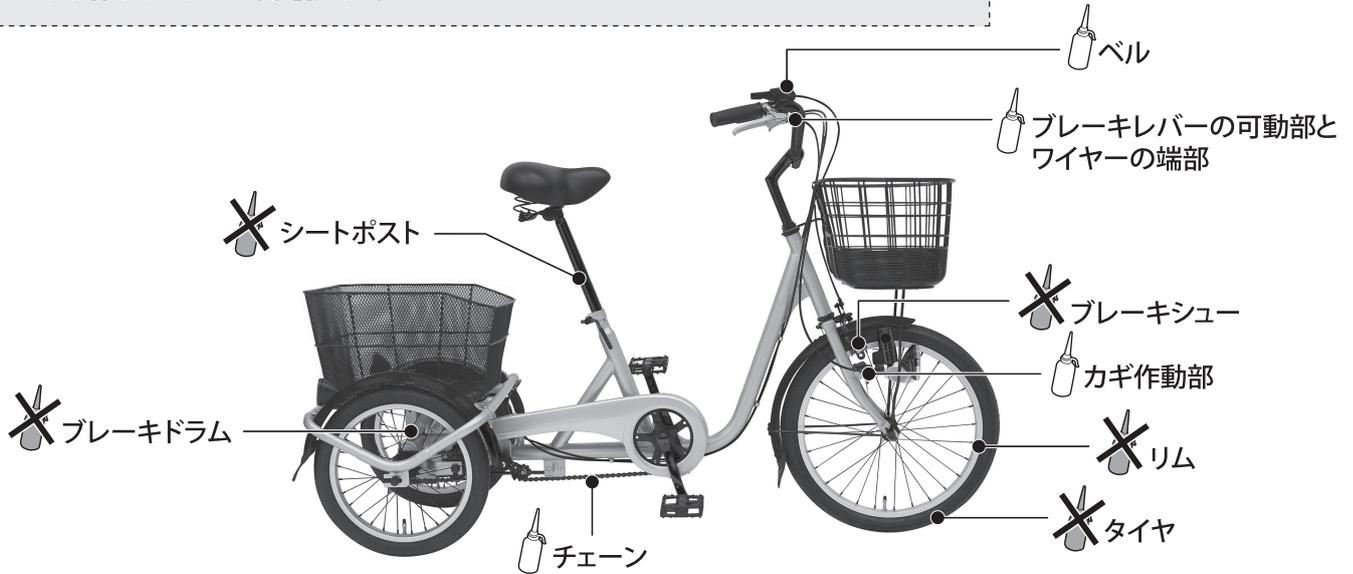


注油
箇所



注油
禁止箇所

リム、ブレーキシュー、ブレーキドラム内に注油したり、油のついた布で拭いたりしないでください。ブレーキが利かなくなり、大変危険です。



注意

- 必ず自転車用の油を使用してください。
- リムやブレーキなどの制動面には注油しないでください。
- タイヤについた油は拭きとってください。ひび割れ、劣化の原因になります。
- チェーンに注油したときは余分な油を拭きとってください。埃の付着を防ぎます。

お手入れ

- 本体の汚れは、水を含ませたやわらかい布などできれいに拭きとってください。
- 汚れがひどいときは、中性洗剤を浸した布で拭きとり、乾いた布で洗剤が残らないよう拭いてください。
- フレームなどの金属塗装部は、汚れを拭きとったあとに少量のワックスをつけた布で磨いてください。



注意

シンナーやベンジン、みがき粉、アルカリ性洗剤、その他の溶剤は絶対に使用しないでください。変色、変形、劣化、傷、ひび割れの原因になります。

保管

次の条件を満たす場所で保管してください。

- 風通しがよく湿気の少ないところ
 - 平坦で安定した場所
 - 直射日光や雨ゆつがあたらない場所
- ※雨ざらしになるところを避けて、汚れや水濡れを防ぐためにサイクルカバーをご使用ください。
※盗難防止のため必ず施錠して保管してください。(キーの紛失に注意)

長期保管後にご使用される場合は、お近くの自転車店等で点検整備をお受けください。また、タイヤの空気が抜けていることがあります。使用していなくてもタイヤの空気は自然と抜けます。保管状況によっては、再度空気を充填したときにパンクすることがあります。※パンクは保証対象外です。

交通ルールについて



自転車は道路交通法上、軽車両として扱われます。違反すると罰則を受けることがあります。違反行為を2回以上繰り返すと、自転車運転者講習を受講する必要があります。受講命令に従わなかった場合は罰金が科せられます。道路標識や信号などを守ることはもちろんですが、お互いに迷惑のかからないよう交通ルールを必ず守り、正しく安全に乗りましょう。

■発進するとき

見通しのいい場所で、周囲の安全を確認してから発進しましょう。
信号のある交差点では、青信号になってから安全確認をして発進してください。

■走行する場所

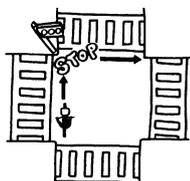
- 車道は原則として左側を走行してください。道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられているため、歩道と車道の区別がある道路では車道走行が原則です。車道を走行する場合は、道路の中央から左側部分の左端に寄って走行しましょう。
- 自転車道が設けられている道路では、やむを得ない場合を除き自転車道を走行します。自転車道は相互通行可能ですが、自転車道の左側を走行しましょう。
- 歩道は例外です。歩行者優先です。道路標識などにより、歩道を通行できる場合は、車道寄りを徐行しなければいけません。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しましょう。
- 標識に従って走行しましょう。

標識の一例

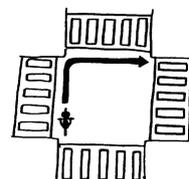
| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>歩行者専用</p> <p>自転車に乗車して通行することは原則できません。自転車から降りて通行しましょう。</p> | | <p>自転車及び歩行者専用</p> <p>自転車と歩行者が通行できる道路です。歩行者を優先し、安全に走行しましょう。</p> |
| | <p>自転車専用</p> <p>自転車が通行できる道路です。周囲の状況を常に確認しながら、安全に走行しましょう。</p> | | <p>普通自転車専用通行帯</p> <p>自転車の通行のために車道の左端に設けられる通行帯です。原則としてここを通行しなければいけません。</p> |
| | <p>自動車専用</p> <p>自動車以外の車両は通行できません。事故につながるので絶対に立ち入らないでください。</p> | | <p>自転車一方通行</p> <p>自転車は矢印の示す方向にのみ通行することができます。反対方向からの通行(逆走)はできません。</p> |

■交差点の通りかた

- 信号のある交差点では正面の信号が青のとき、直進と左折ができます。右折の場合は、交差点の向こうまでまっすぐ進み、一度止まって曲がる方向の信号が青になってから進みます。(二段階右折)



- 信号がない交差点で左折するときは後方に注意しながら早めに合図を出して、できるだけ左によって十分スピードを落として曲がりましょう。右折するときはできるだけ左によって交差点の向こう側までまっすぐ進み、左右の安全を確認してから曲がりましょう。



■交通標識を守りましょう

自転車は道路交通法によって「軽車両」と位置づけられている車両です。自動車と同様に交通標識を守って走行しましょう。

- 一時停止の標識があるときは必ず一旦停止しましょう。
狭い道路から大通りに出るとき、横断歩道や踏み切りを渡るとき、歩行者の妨げになるようなときなども必ず一時停止して安全を確かめてから走行しましょう。
- 道路を横断したり交差点を渡る際に、近くに自転車横断帯があるときは、そこを通らなければいけません。



| 自転車横断帯 | 横断歩道 自転車横断帯 | 横断歩道 |
|---|--------------------------------------|---|
| | | |
| 自転車横断帯がある場合には、原則として横断歩道ではなく自転車横断帯を通行しなければいけません。 | 歩行者は横断歩道を、普通自転車は自転車横断帯を通行しなければいけません。 | 横断歩道は歩行者優先であるため、横断歩道を渡る歩行者がいる場合は、歩行者が渡りきるまで停止して待たなければいけません。 |

横断歩道では、一度止まって歩行者を優先させてください。また、自転車が通行可能な歩道を走行するときは徐行し、歩行者の妨げにならないよう気を配りましょう。

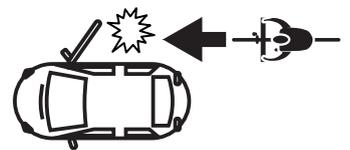
■周囲の安全確認

交差点は事故が起こりやすいところです。周囲を十分に確認して安全を確保してから横断しましょう。車の左折時に巻き込まれる事故が多発しています。車からの死角は数多くあります。危険を感じたときは、無理しないことがとても重要です。

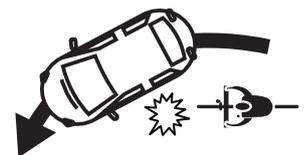
- 子どもの飛び出しに注意しましょう。
右に記す道路標識が表示されている近くには学校、幼稚園、保育園等があります。徐行運転をして、子どもの飛び出しなどに気を付けましょう。



- 停止中の車に注意しましょう。
車のドアが急に開き衝突する危険性があります。スピードを落として通過しましょう。また、後方から接近する車にも注意しましょう。



- 左折する車に注意しましょう。
左折する車に巻き込まれる事故が多発しています。周囲の車の動きに注意しましょう。車の死角に入ると大変危険です。十分に距離をとって走行しましょう。



■駐輪について

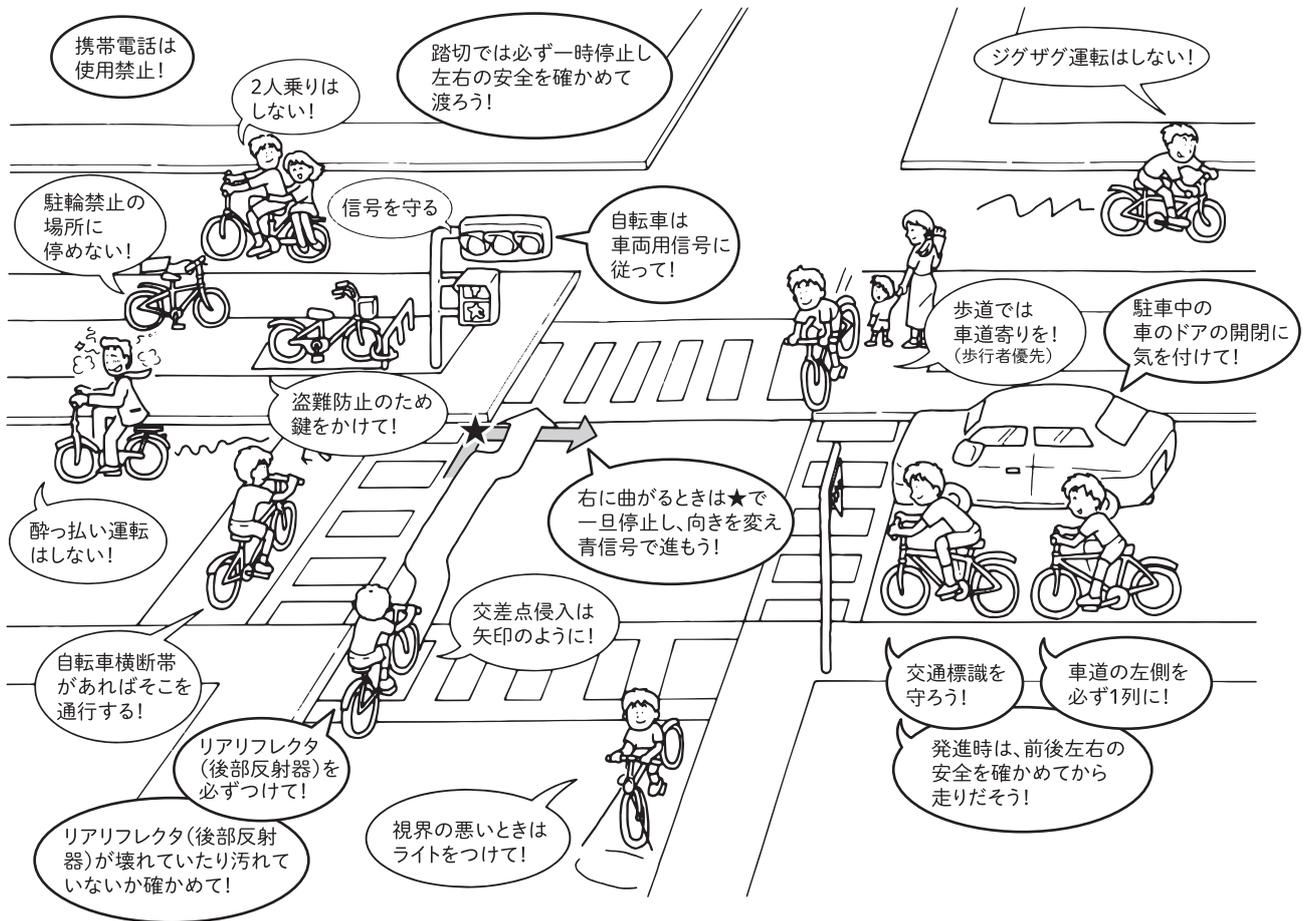
- 駐輪するときは他の人の迷惑にならないように、決められた場所にとめましょう。
- 自転車から離れるときは盗難防止のために必ずカギをかけましょう。盗難防止には二重施錠が有効的です。
- 自転車の放置は禁止です。自転車の放置は地域環境の悪化になります。自転車との接触事故等の危険性もあり大変危険です。他の人の迷惑にならないように、決められた場所にとめましょう。

■危険行為はやめましょう

- 酒気帯び運転
- ながら運転
- イヤホン等を装着して走行
- 傘さし運転
- 夜間の無灯火走行
- 信号無視
- 逆走
- 指定場所の一時不停止
- 遮断踏切への侵入
- 通行禁止違反
- 歩道における車両義務違反(徐行違反)
- 歩道通行時の通行方法違反
- 通行区分違反
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 交差点安全進行義務違反
- 交差点優先者妨害等
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 制御装置(ブレーキ)不良自転車運転
- 安全運転義務違反
- 妨害運転

上記は一例です。違反行為をすると、自転車運転者講習を受講する必要があります。受講命令に従わなかった場合は罰金が科せられます。道路標識や信号などを守ることはもちろんですが、お互いに迷惑のかからないよう交通ルールを必ず守り、安全に正しく乗りましょう。

■交通ルールのまとめ



■万一の事故への備え

- 安全のために、ヘルメットを着用しましょう。
- 対人対物賠償保険に加入することをおすすめします。
自転車による事故でも、自転車は道路交通法上で軽車両と位置づけられているため賠償額の計算方法は自動車による事故と変わりません。万一に備えて保険に加入しましょう。
保険への加入を義務付けている自治体が増えています。ご使用される自治体にご確認ください。

こんなときどうする？

転倒したとき

転倒、衝突したら、まず何より道路左側によって自動車を避けます。身体に外傷がある場合は手当てを終えた後に、自転車の状態を調べてください。異常がある場合（自転車を横から見て変形していないか、変速機、ブレーキレバー、ペダルは正常か等）は無理に乗らないで押して歩いてください。必ずお近くの自転車店等で点検、調整を受けてください。

交通事故

万一、交通事故を起こした場合は、相手が歩行者、自転車、自動車を問わず応急処置のあと速やかに警察に報告してください。事故処理など一切は警察の指示にしたがってください。

パンクしたら（空気入りタイヤ）

自転車店で修理してください。パンクしたまま乗りつづけると、タイヤチューブを破損させます。必ず降りて押して歩いてください。

＜パンクの原因は＞

- ・釘、ガラス破片などを踏んだとき。
- ・道路の穴に落ちたり、縁石に乗り上げたとき。
- ・空気圧が少ないときなど、日頃の点検や注意深い運転で避けられるものがほとんどです。
- ・破片や異物等がささっているときは、タイヤから取り除いてください。

異常を感じたとき

日常点検および走行中に異常を感じたときは、速やかに自転車店で点検整備を受けてください。またはサポートセンターにご相談ください。

ブレーキの故障やブレーキワイヤーが切れたとき

すぐにお近くの自転車店等で修理してください。

ブレーキが利かない状態での走行は大変危険です。必ず降りて押して歩いてください。

廃棄する場合

- ・ 自転車本体、部品を廃棄する際は、各自治体の指示内容に従って処理してください。
- ・ 商品お届け時の段ボール、梱包材は各自治体の指示に従って分別して処理してください。

外装箱： 包装材 / 緩衝材： 

防犯登録について

防犯登録は法律で義務付けられています。お客様には大変お手数をお掛けしますが、最寄りの防犯登録所(自転車販売店等)にて登録の手続きを行ってください。

※防犯登録は各都道府県で運営管理されております。登録については各都道府県の運営団体または所轄の警察署にお問い合わせください。

※登録手続きは実店舗(防犯登録所)にて利用者と自転車を確認して行うのが原則です。

登録手続きに必要なもの

1. 自転車本体
2. 自転車の保証書(この取扱説明書内に付属)
※ネットや通販でご購入された方は、必要事項をご自身でご記入のうえ防犯登録所にお持ち込みください。
3. 登録者本人の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、住民票など)
4. ご購入証明書 ※ご購入時の領収書、納品書、お届け時の配達送り状控えなどをご持参ください。

車体番号の刻印位置

車体番号は前カゴ裏面近くの縦フレームパイプ下部に刻印されています。

車体番号とカギ番号は控えておきましょう。



●車体番号

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

●前輪錠のカギ番号

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
|--|--|--|--|--|

点検、整備チェックリスト

- ・ご購入後は必ず初期点検を行ってください。
- ・ご使用開始から2ヵ月以内に点検を行ってください。2ヵ月ほどで各部のねじにゆるみが生じることがあります。以降は6ヵ月ごとに点検を行ってください。
- ・安全にご使用いただくために、点検は怠らないよう継続して行ってください。
- ・定期点検以外でも異音、異常を感じたときは、速やかに点検を行ってください。
- ・点検で不備があれば必ず調整、修理等を行ってください。不備があるまま使用してはいけません。

| | 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 | 5回目 | 6回目 | 7回目 |
|---------------------------------------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 点検項目 | 購入時 | 2ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 1年半 | 2年 | 2年半 |
| 大きさは乗り手の体格にあっているか | | | | | | | |
| サドルにまたがって足が地面に届くか またサドルの固定は確実か | | | | | | | |
| ハンドルの高さは適正か、また固定は確実か | | | | | | | |
| フレーム、前ホークに変形や亀裂はないか | | | | | | | |
| ヘッド、ハンガー小物にガタ・摩耗はないか | | | | | | | |
| どろよけの固定は確実か、変形はないか | | | | | | | |
| 後キャリアに変形、折損はないか しっかり取付されているか | | | | | | | |
| スタンドの取付と作動は正常か | | | | | | | |
| タイヤの空気は適正か、すりへっていないか | | | | | | | |
| ペダルの固定は確実か、バリはないか 変形や折損はないか、回転は正常か | | | | | | | |
| クランクに曲がりはないか、ガタつきはないか | | | | | | | |
| 車輪の固定は確実か、フレーム等に接触がないか | | | | | | | |
| スポークのゆるみ、変形、切損はないか 軸部のガタはないか | | | | | | | |
| ブレーキゴム・ワイヤーは摩耗していないか | | | | | | | |
| チェーンのたるみ、張りは適正か | | | | | | | |
| 前照灯は点灯するか | | | | | | | |
| リフレクターは破損していないか | | | | | | | |
| ベルは良く鳴るか | | | | | | | |
| ギアチェンジは正確に作動するか | | | | | | | |
| 定期点検・整備を実施した 販売店ならびに年月日 | 年 月 日 印 | | | | | | |

※書き方 点検・・・良好○ 不備×

品質保証規定

※品質保証書をご記入の前に必ずお読みください。

1. 保証の注意事項

- ・ 当社の製品は一部お客様にて組み立てが必要となります。組み立てや調整に必要な工具は、お客様にてご用意が必要なものもあります。
- ・ 組み立てに要する手間や費用等につきまして、当社としてこれらを負担することはできません。
- ・ 商品の不良以外(使用方法に起因する不具合や消耗品)は保証対象外となります。
- ・ ご購入店または当社にご連絡なしに、かつ同意なしに修理された修理代金は保証できない場合があります。
- ・ 万一お預かりした製品に不具合が見当たらなかった場合は、送料をご負担いただく場合があります。
- ・ 出張修理は行っておりません。
- ・ 製品改良のため予告なく色、デザイン、部品、機能などの仕様を変更することがあります。
- ・ この保証書は盗難保険ではありません。
- ・ お届け時の箱は、保証をお受けになる際に必要となる場合があります。初期不良が無いことをご確認いただいた後に処分してください。保証をお受けになる際に箱をすでに処分されている場合は、有償になる場合があります。
- ・ 修理で自転車をお預かりする場合の代車はご用意しておりません。
- ・ 保証修理に関するお問い合わせは、ご購入店または当社カスタマーサービスにご相談ください。

2. 保証修理を受けるための手続き及び条件

保証修理をお受けになる場合は、自転車と保証書をご用意いただき、ご購入店または当社カスタマーサービスへ保証修理をお申し付けください。(保証修理は運送業者による引き取り、配送でご対応させていただく場合もございます。)保証書の提示がないときは保証修理をお受けできません。

- ・ 保証期間はご購入日より1年間。ただし、消耗部品は対象外となります。
- ・ 保証書の字句等を使用者が書き換えた場合は無効となります。
- ・ 取扱説明書の注意書きに従ってご使用されている状態で故障した場合に保証修理をさせていただきます。
- ・ ご贈答、ご転居および他に譲渡する場合は、ご購入店または当社カスタマーサービスにご相談ください。
- ・ お買い上げの日から2ヵ月以内に点検を実施してください。点検、調整は有料です。(尚、当社カスタマーサービスで点検をお受けになる場合は、別途配送料が必要になります。)
- ・ この保証書は日本国内で使用される自転車で、車体番号の刻印があるものに適用されます。海外に持ち出す場合は、その時点で保証の打ち切りとなります。(This warranty is valid only for JAPAN.)

3. 保証できない事項

(A)次に示すものに起因すると判断される故障は保証対象外です。

1. 取扱説明書に従わない使用、取扱不注意(乗車定員、最大積載量などのオーバーならびに警告、注意、禁止、強制等の厳守事項の無視など)による場合。
2. 衝突、転倒、道路の段差等への乗り上げ、または溝などに落ちて生じたもの。
3. 保守整備の不備、不当な修理により生じたもの。
4. 法令の違反行為により生じたもの(二人乗り、最大積載量オーバー、夜間無灯火等)。
5. 当社が指定する点検調整を実施しなかった場合。
6. 構造、機能を改造または変更したために生じたもの(当社で設定した部品以外を使用した場合)。
7. レース、ラリー、トライアル、練習等での酷使および、一般に自転車が走行しない場所での走行(道のない山岳ツーリング、土手の傾斜面等)により生じたもの。
8. レンタルサイクルなど不特定多数で使用された場合。
9. 再販(中古品)で購入された場合、および譲渡されたもの。
10. 地震、落雷、火災、水害、公害、その他人災、天災、地変によって生じたもの。
11. 手入れ不十分。保管場所の不備および時の経過により生じた不具合(メッキ、塗装、カラー部品の自然褪色、サビ)、およびプラスチック部品等の自然褪色。
12. 部品の通常の磨耗または疲労と認めたもの(タイヤ、チューブ、ブレーキ用ゴム等のゴム類)。
13. 釘、ピン、ガラス、切削くず、鋭利な石ころ、リム打ち、いたずら等で生じるパンク。
14. 一般に機能上問題のない感覚的現象(音、振動)。
15. ペダルの取り付け不備による故障。
16. 使用中に発生した塗装傷、フレームなどの変形。

次のページにつづく

(B)次に示すものの費用はお客様のご負担となります。

1. 保証対象外部品、およびその交換費用(ブレーキシュー、ワイヤー、タイヤ等の磨耗による交換等)。
2. 点検(定期点検を含む)整備、清掃等の費用。
3. 保証書に示す条件以外の費用。
4. 製品の故障に起因する付随的費用(製品を持ち込むために要した費用、修理期間中における代品費用等)。

(C)保証修理対象外部品について(次の交換修理はご使用者負担)

タイヤ、チューブ、スポーク、ブレーキシュー、パッド類、グリップ、フラップ、フレームポンプ、口金、カゴ、バッグ、バルブセット、サドル、サドルポスト、ドレスガード等の付属品、ペダルゴム、トゥクリップ、バーテープ、エンドプラグ、リフレクター類、ハブキャップ、ベル、ブレーキワイヤー、ギヤチェンジ用ワイヤー、ワイヤー取付金具、コード類、ダイナモゴムローラー、荷台、チェーンカバー、スタンド、カギ、バックミラー、乾電池、電装品、電球、レンズ、工具、小ねじ、ナット、スプリング、磨耗品および疲労品など

4. 返品について

- ・ お客様のご都合による返品はお受けすることができません。(サイズが合わない、イメージと違う、その他当社がお客様都合と判断した場合)
- ・ 返品、返金については当社と直接の売買取引がないお客様から当社で直接お受けすることができません。返品、返金に関してはご購入店にご相談ください。

5. 保証機能部品について

保証期間経過後でも、性能を維持するための保証機能部品が必要な際は、ご購入店または当社にご相談ください。生産中止になった場合は代替品での対応になることがございます。あらかじめご了承ください。

ご記入の前に、必ず品質保証規定をお読みください。

品質保証書及び自転車販売証明書

防犯登録の際にこの販売証明書をご持参ください。

お買い上げ年月日 年 月 日

●保証期間は、お買い上げ日より1年間(ただし保証規定による) ※初期不良の場合は7日間以内にご連絡ください。

ご芳名(自筆ご署名ください)

〒

電話 () 品質保証書を受け取りました。

商品名

型式名

防犯登録番号

車体番号

サイズ・カラー

※商品名や型式名の記入は、自転車本体に貼付してあるシール、またはお送りした箱の側面の記載をご参考ください。
※通信販売でお買い上げの場合や、景品、記念品として受領された場合には、購入の日付が入った伝票、あるいは運送会社の送り状も併せてご提示ください。

自転車について

この自転車は、当社の製品規格に基づき厳重な品質管理と検査のもとに製造されたものです。お客様の通常の使用または当社の取扱説明書に従って使用された状態で、万一品質上の不具合がおこったときは、保証書の内容により、保証修理実施店で無料修理(以下保証修理)いたします。尚、保証修理にて補修または部品の交換をした不具合部品は弊社の所有となります。

保証書について

この保証書は、本書に明示した期間、条件に基づき保証修理をお約束するものです。従って、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。尚、保証書は紛失されても再発行はいたしませんので、十分に内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

購入時の点検

詳細は取扱説明書をご確認ください。また、『点検、整備チェックリスト』に従い定期点検を行ってください。

【保証責任者】

【販売店名】



株式会社ミムゴ
福岡県糟屋郡粕屋町仲原 2841-5
TEL:092-622-0009(代)

電話 ()



お問い合わせは下記カスタマーサービスまで

カスタマーサービス

TEL：0120-515-380

メールアドレス：info@mimugo.co.jp

- ・ 定休日：土日祝、当社規定日
- ・ 営業時間：10：00～17：00

※ご使用になられている商品の型番をあらかじめご確認のうえおかけください。

※時間帯によっては繋がりにくい場合がございます。

※番号はお間違えのないよう、よくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願い申し上げます。

【輸入販売元】



株式会社ミムゴ

〒811-2304

福岡県糟屋郡粕屋町仲原 2841-5

■よくあるご質問

■webお問い合わせ
フォーム

